

事 業 計 画 書

令和6年4月1日

施設名	新潟市鎌倉地域研修センター		
団体名	鎌倉地域研修センター管理委員会		
団体所在地	新潟市秋葉区鎌倉273番地1		
代表者名	会長 大塚 耕栄	設立年月日	昭和62年11月1日

新潟市鎌倉地域研修センター管理運営方針

(1) 基本方針

- ① 地域研修センターの利用者が、平等に利用できるよう努める。
- ② 地域研修センターの効用を最大限に発揮させるとともに、管理経費の削減に努める。

(2) 管理方針

- ① 事業計画に沿って適正に管理を行う。
- ② 地域研修センター管理業務は仕様書に沿って適切に行う。

(3) 事業計画

独自の事業計画はないが、地区のコミュニティ活動や環境保全活動等への協力をを行う。

職員の配置

- | | |
|----------|----------------------------|
| ・職員の配置状況 | 管理委員が月毎に当番を決めて、センターの管理を行う。 |
| ・業務内容 | 受付業務、保安業務、施設美化業務、除雪業務等に従事。 |
| ・人員体制 | 管理委員（6名） |

研修計画

- ・委員交替時に、協定書及び仕様書等に基づく研修、並びに緊急時の対応等についての研修を実施。

地域研修センター利用推進事業概要

- ・地域研修センター独自の事業計画予定はなし。

サービス内容

- ・開館時間 午前8：30から午後10：00まで
- ・休館日 12月29日から1月3日まで
但し、特に必要と認める場合は変更します。

料 金

- ・新潟市農村環境改善センター及び地域研修センター条例第5条により不徴収。

個人情報の保護

- ・個人保護に関する法令、例規等を遵守する。
- ・鎌倉地域研修センター管理委員会個人情報保護規定を遵守する。
- ・個人情報の取扱いについて新潟市と十分協議する。

緊急時対策

- ・緊急時対応マニュアルの作成。
- ・緊急時連絡網の整備。

事故防止対策・発生時の対応

- ・普段から施設内の安全確認の徹底を図る。(チェックリストの作成)
- ・利用者が使用する機器や備品類は、定期的に点検する。
- ・事故発生時は、緊急時対応マニュアルにより対処。また、緊急時連絡網により連絡する。

要望・苦情対応

- ・要望、苦情等には適切に対応し、必要に応じ区役所担当課へ報告し善処する。